

平成 30 年度 第 9 回 甲府市教育会議

日時

平成 31 年 3 月 28 日（木曜日）午前 11 時 00 分～12 時 00 分

場所

甲府市役所本庁 9 階 研修室 2 会議室

議事

（司会者）

定刻となりましたので、ただいまから、第 9 回甲府市総合教育会議を開催いたします。

会議の始まりにあたりまして、一同であいさつを交わしたいと思います。

ご起立ください。礼。ご着席ください。

本日の議題は、前回ご協議をいただきました、本年度を持ちまして期間が終了となります「甲府市教育大綱」の改正について、でございます。ご意見をいただきたいと存じます。

会議の開催にあたりまして、樋口市長よりごあいさつ申し上げます。

（市長）

おはようございます。平成 30 年度もいよいよ押し迫って参りました。大変お忙しい中、第 9 回甲府市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。教育長をはじめ、教育委員の皆様におかれましては、日頃から本市の教育の充実・発展のために多大なご尽力を賜っておりますことを、改めて感謝申し上げます。教育行政が着実に推進できておりますことは、皆様方のご指導とご協力の賜物であると、深く感謝申し上げます。

また今回は新しい体制となりまして、はじめての総合教育会議となります。新たに就任されました委員の方々におかれましては、何卒お願い申し上げます。

本年度も残すところあと 4 日。今年は「こうふ開府 500 年」で幕を開け、いよいよ来週からは「中核市」へと移行いたします。この大きな節目に向けまして、万全の準備を進めてまいりました。教育関連といたしましては、これまで学力向上の取り組みに始め、いじめや不登校に対する学校危機管理体制の構築や、リニア中央新幹線の整備に伴う中道北小学校の移転への着手、さらに来週 4 月 5 日には、「武田氏館跡歴史館」、いわゆる「信玄ミュージアム」のオープンを控えるなど、重要な事業を着実に推進してきたところであります。

本教育大綱の改正につきましては、本市の最上位計画となります「第六次甲府市総合計画」の基本構想の教育施策の柱を「基本施策」としてしておりますので、基本的な方向性は継続してまいりたいと考えておりますが、策定後の 4 年間の変化や新たな 4 年間を見据えた方向性を踏まえる中で、前回、委員の皆様と意見交換をする中、改正に向けた作業を進めてまいりました。今回はそれらを踏まえまして、「子育て」と「国際交流」、「郷土愛の醸成」の 3 点の視点を新たに取り入れ、更なる事業の充実を図っていく内容としておりますので、委員の皆様方からご意

見をいただきたいと考えております。

限られた時間ではございますが、皆様の忌憚りの無いご意見をお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(司会者)

ありがとうございました。それでは議事に入りたいと存じます。議事進行につきましては、市長をお願いいたします。

(市長)

それでは早速議事に入りたいと思います。

はじめに、議事の(1)「甲府市教育大綱」の改定について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでははじめに、本日の資料の確認をさせていただきます。

資料1、A3の「教育大綱改訂に伴う修正事項・改定案シート」。

資料2、「甲府市教育大綱（平成31年4月）」改定案。

資料3、A4横版の「甲府市教育大綱 新旧対照表」。

以上3点の資料をお配りしております。よろしいでしょうか。

それでは教育大綱改定案につきまして、お手元の資料1「修正事項・改定案シート」をご覧くださいと存じます。また、併せて資料2の教育大綱改定案は、4ページをご覧くださいと存じます。

まずA3のシートの方でございますが、左側に7つの各施策で分けをしております。その次の欄が、前回の第8回でご協議いただきました「検証統括」と「見直しの方向性」を記載してございます。真ん中の欄につきましては、修正に係る特記事項や観点といった補足事項を記載してございます。そして一番右側には、本教育大綱の改定箇所を抜粋しております。

それでは、施設ごとにご説明申し上げます。

はじめに「子育て・子育てへの支援」について、でございます。平成30年7月に策定いたしました「子ども未来プラン」に基づく『子育て』の視点を加えたことにより、これまでの「子ども・子育てへの支援」という名称から、今回「子育て・子育てへの支援」という名称に変更し、『子育て』の観点から施策の充実・補完を図るものとしてございます。

改正箇所につきましては、シート右側の欄、並びに「教育大綱改正案」の4ページ上段をご覧ください。

基本施策には、「すべての子どもたちが、夢に向かってたくましく育つことができるように」との『子育て』の視点を追記してございます。

また、重点施策には、新たに「子育て関連施策の充実と強化」を追加し、子どもたちの未来づくりを応援する支援、また地域における担い手の育成とネットワークの拠点づくり、そして

幼少期の運動遊びを通じた運動能力の向上を高める事業など、子育ての充実・強化をしていくといった内容に改定してございます。

一方、その下の段になりますが、「放課後子ども教室の計画的な整備」につきましては、これまで記載されておりました「放課後児童クラブの拡充」につきまして、受入対象を6年生まで拡大いたしましたことから、重点施策の項目から外しまして、この「放課後子ども教室の計画的な整備」の重点施策の中に、放課後の就学児童が安全・安心な体験に参加できる場として、放課後子ども教室の拡充に加え、引き続いて放課後児童クラブとの連携を進めていくとした内容に集約したところであります。

次に2つ目の基本施策でございます「学校教育の充実」について、でございます。

シートは2段目となります。また教育大綱改正案は5ページをご覧ください。

重点施策の「きめ細やかな教育の充実と学力の向上」では、グローバル化が進行する社会を見据え、語学力やコミュニケーション能力の充実等が重要となることから、「国際交流の視点」を加え、右側の欄にありますように『語学力の向上を図り、世界に通じ、未来を託せるグローバルな人材の育成』を追記してございます。「外国人英語指導講師や外国人留学生等」の活用などで、2020年度から順次実施となります「新学習指導要領」に対応した英語力の向上に加えて、国際理解教育を推進するとして改定にしたところでございます。

また、「新学習指導要領」の「主体的で対話的な深い学び、いわゆる『アクティブラーニング』の実現に向けまして、「ICT情報機器等の整備を行い、質の高い学校教育を展開し、確かな学力の向上を図る。」としてタブレット端末等のICT情報機器の整備を推進することとしております。

次に、教育大綱改正案では6ページとなります重点施策「学校内外の危機管理体制の整備」です。

家庭内の虐待事件が相次ぎ、学校外で救済を求める子どもたちの安全安心の確保を図るとし、これまでの「体罰」から「虐待」へと表現上の修正をしたところでございます。

また、その次の「教育環境の整備」でございますが、校舎などの学校教育に関わる教育環境のハード整備に関わる重点施策でございます。これまで進めてまいりました給食室のドライ化整備が概ね終了をいたしましたことから、続いて、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減、また予算の平準化を図り、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的とした「学校施設長寿命化計画」の策定を文中に追記してございます。

続いて3つ目の基本施策「防犯・交通安全対策の充実」でございます。

シートの方は最下段をご覧ください。教育大綱改正案では6ページとなっております。

子どもたちの「安全」につきましては、引き続き、犯罪は勿論、交通事故などの被害も未然

に防止するため、地域や関係機関とより緊密な連携を図っていくとしており、上段の重点施策『通学路における安全対策の推進』では、これまでの「甲府市通学路交通安全プログラム」に加えまして、文部科学省 初等中等教育局から通知のありました「登校時における児童生徒等の安全確保について」の趣旨も反映することとし、プログラムの後に「等」を追記してごさいます。また、「登校時」を「登下校時」と表現上の修正もしたところをごさいます。

また、下段にあります『地域ぐるみの学校安全体制の整備推進』は、「スクールガード」を「学校安全ボランティア」に名称変更してごさいます。

続きまして、資料1のシートの2枚目、教育大綱改正案の7ページをご覧ください。

4つ目の基本施策「青少年の健全育成」でごさいます。こちらにも「子育て」施策の視点に加え、シート右欄にごさいますとおり「時代を担う青少年の人材育成の充実を図るため、意見発表の『場』づくりや市政などへの関心が高める取組を推進する」との内容を追記するとともに、新たに重点施策として『意見発表の場づくり』を加えました。青少年の思いや考えを自由な発想で自らの言葉で伝える「場」づくりに取り組むこととしております。

続きまして、シートの2段目、教育大綱改正案では7ページ中段となります基本施策5『生涯学習の充実』でごさいます。更なる生涯学習への参加意欲の醸成などにつなげるよう、生涯に渡って自分にあった「いきがい」の発見を追記し、「いきがい」の気づきや発見につながる取組となります「いきがいインフォメーション」を推進していくものとしております。

続きまして、教育大綱改正案の8ページ、シートでは3段目になります基本施策6の「文化・芸術の振興」です。

この基本施策には、「本市の持つ重層的な歴史や文化等を学び、郷土を誇り、愛する気持ちを育む」とした「郷土愛の醸成」の視点を新たに加えております。重点施策では、これまでの「歴史物語都市こうふの推進」から『「郷土愛」の醸成』に名称を変更し、開府500年を迎え、史跡・文化財や、歴史・伝統・文化の継承など、昔と今をつなぐ街を創出するなどの観点から、「子どもたちが学び、郷土への誇りや愛着を育む取組をすすめるなど」、「故郷（ふるさと）甲府」への意識の醸成を図る旨の追記・記述変更をしてごさいます。

なお、この重点施策となる『郷土愛の醸成』の具体的な事業の一つの案といたしまして、今後、『甲府市の歌の普及』についても、郷土教育の一環として、広く浸透させていくような取組を行ってまいりたいと考えております。さらに、『文化財の保存・活用』を重点施策に新設し、来週5日にオープンします「信玄ミュージアム」をはじめ、武田氏館跡など史跡・文化財についても着実な整備を進め、「歴史の重なる街」の創出に向けた取組をすすめていきます。

また、3つ目の重点施策でごさいます「文化の向上と魅力の発信」は、市民に様々な質の高い芸術・文化に触れる機会を創出するよう、本市の魅力の発信のための効果的なシティプロモーション活動に努めていく旨を追記・修正したものでごさいます。

最後となります基本施策7、「スポーツの振興」でございます。生涯にわたって身近な場所でスポーツに親しみ、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるように『ライフスポーツを楽しめる環境づくり』を進めることとし、「各市有スポーツ施設の機能や役割に応じた整備を計画的に行い」という追記をしてございます。

また、下段の「スポーツの振興」につきましては、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催などを見据え、「誰もが参加できる」幅広いスポーツの振興に努めるといたしまして、「『競技スポーツの振興』から『競技』を削除し、『更なるスポーツの振興に努める』という修正を行ないました。

以上、前回の総合教育会議の中で皆様からいただきましたご意見、見直しの方向性を踏まえた改正内容となっております。7つの基本施策に沿って説明させていただきました。

なお、この教育大綱につきましては平成31年4月1日より施行させていただきたく、考えております。事務局からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(市長)

事務局からの説明が終わりました。それでは全員からご意見をいただきたいと思っております。それでは教育長からお願いします。

(教育長)

それでは、まず私からお話しをさせていただきます。

ただいま教育大綱の改定された内容について説明をいただきましたが、全体的に、第8回目の総合教育会議で協議させていただいた内容が盛り込まれておりまして、平成31年度から34年度の教育大綱として、新たに国際交流や郷土愛の醸成などを踏まえた適当な内容となっていると思っております。これらは2020年度～2021年度の小中新学習指導要領の内容に合致しているものとなっておりますので、大変宜しいと思っております。

いずれにしても、これらの基本施策や重要施策は、市長部局と教育委員会が連携して成し遂げるものと考えておりますので、より一層連携を強化して、効果的に教育行政を推進していければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、先ほど事務局からの説明にありました「甲府市の歌」などを通した郷土愛の醸成についても、教育現場や生涯学習の場だけでなく、様々な場面での取り組みが必要であると感じておりますので、色々なアイデアを出しながら、市長部局、教育委員会の強い連携の中で取り組んでいきたいという風に考えております。

また、前回の会議でご説明いただいた施策の検証結果については、それを真摯に受け止め、良い評価をいただいたものに対してもその結果に甘んじることなく、教育大綱の「基本理念」の実現に向けて、事業を推進していく所存でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

(市長)

ありがとうございます。この7つの施策全体を通して、これで行こうという話を教育長よりいただきました。まさに市長部局と教育委員会が一緒になって行っていくことで、成果を上げていきたいと思います。

私も2期目の選挙において、とりわけ「子育て」を「暮らしと学びの支援」と打ち立てて市民の皆様へ提示させていただいたり、市長部局の中にもそれを浸透させるように指示をしたりしましたので、そういったものが散りばめられているのではないかと思います。今日だけに限らず、具体的に事務局や教育長からも「甲府市の歌」という話がありました。一部の知っている方だけではなく、老若男女多くの市民の皆様へ口ずさんでいただけるような、あるいはみんなで歌えるような取組が必要なのではないかと思います。ぜひ、よろしくお願いいたします。

(教育委員)

私からは2点ほどお話させていただければと思います。

まず、前回の総合教育会議で、平成32年から順次完全実施となる小中学校の新学習指導要領に対応しまして、外国語教育、とりわけ英語教育の質的強化という視点から、英語能力やコミュニケーション能力の育成に関する事、英語教育の基礎となる日本語教育の重要性、またその根幹となる郷土愛の育成の必要性などについて指摘がありました。こうした点につきましても、新しい教育大綱の中で、「語学力の向上」「郷土愛の醸成」といった形で様々な事業が展開されるのではないかと大変期待をしております。

次に、前回私が述べさせていただきました、子どもたちの安全や危機管理体制の整備といった点につきましても、基本施策として取り組んでいくということが確認できました。子どもたちの安全や危機管理に関する事につきましても、時代や社会状況の変化があっても変わらず課題となるものもあれば、逆に自然環境や人々の考え方の変化によって、その影響を受けて、どう対応すべきかが少しずつ変わっていくという性質のものもあるかと思います。新しい教育大綱の中でも、引き続きこのような課題に柔軟に対応していけるということは、あると感じております。以上です。

(市長)

ありがとうございます。

2点お話しいただきましたが、まず英語教育について、ご自身の経験も踏まえてお話をいただきました。特に「習うより慣れろ」といったお話をいただきましたが、その言葉のとおりだと思います。加えて私もよっちゃばれ放談会などで、外国の方で甲府にお住まいの方と話をしますと、「外に出て行って習うのも確かに大事ではあるけれど、甲府で習って慣れることも非常に大事だから、身近でそういう体験をすることを是非やってください」ということを、何人の方から言われました。各家庭、各団体でそういったことを乗り越えてきたという話を伺っています。出来る限りそういったことを行って、甲府の子どもたちにチャンスを与えられるように、皆さんと議論して進めていきたいと思っております。特に去年は通学路の安全がクローズアップされ、大きな犠牲を払って私たちに教訓を与えていただきました。甲府では絶対にそ

ういったことが起こらないようにしていきたいと思います。これは去年だけではなく、平成という時代が災害の多かった年でありましたので、学校の校長先生達は東日本大地震発生時の大きなプレッシャーを乗り越えた経験をされているかと思います。子どものみならず、全ての尊い命や暮らしがきちんと守られるよう、教育の立場からも行っていくべきであると改めて思いました。

(教育委員)

よろしく願いいたします。私は、前回の総合教育会議におきまして、「生涯スポーツ」それから「健康都市こうふ」について述べさせていただきましたので、今回もそれに関連したことについてお話させていただきたいと思います。

いよいよ、来年に迫りました東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、幅広い年代の方々が、今まで以上にスポーツに関心を寄せ、興味を持っていらっしゃると思います。この雰囲気の中でさらに幅広くスポーツの振興させていくことで、「健康都市こうふ」の実現が図られていくものだと思っております。

また、スポーツや生涯学習を通じて形成されたコミュニティにより、郷土愛が生まれ、健康で生きがいを持った人生を送ることができるのではないかと考えます。

しかしながら現在、これらの生きがいを見つけられない方も多くいらっしゃるように感じます。先ほどご説明にありました「いきがいインフォメーション」とは、具体的にはどのようなものでしょうか。

(市長)

それでは私の方からご説明させていただきます。

委員がおっしゃられたように、やはりいきがいをもって暮らしていらっしゃる方は素敵であり、こうありたいと羨ましく思います。なかなか忙しく、そういったところに辿り着けずにおりますが、趣味や今まで行ってきたこと、時間が出来たので今まで出来なかったことをやると出来ると実践している人は、生き生きとしていらっしゃいます。またそれぞれの得意分野でリーダーの役割を果たされていると思いますので、そういう方にはさらに活躍していただけるようにバックアップをしていきたいと思っております。

なかには何かやりたいのだけれど、やっているのだけれど、「これが自分のいきがいだろうか」「もっと他にあるのではないだろうか」と感じている方に対して、気づきや発見をバックアップすることが行政の役割ではないか、あるいは、行政とさまざまな団体が連携を取ることで、そういった方に参加をしていただき、ご自身のいきがい、ご自身の気づきを誘発することができないだろうか、そういった取組が必要なのではないだろうかと非常に思っております。自分にあったいきがいを見つけやすくする情報提供をしてマッチングができればいいですし、できなくても色々なメニューがあって探求していただけるという生涯学習の取り組み、メニューがあってもいいのではないかと思います、入れさせていただきました。

やっぱり絆という言葉といきがいという言葉は、日本語として普遍性があると思っております。そういったものを甲府でもツールにし、健康長寿や地域でいきいきと暮らす秘訣にしたい

と思います。是非そのようなことも教育委員としてバックアップしていただければ有り難いと思います。

(教育委員)

ありがとうございました。

現在は、様々な情報がいろいろな媒体で発信されて、自分に合った情報を得るのに戸惑う市民の方もきっといらっしゃると思います。この取り組みは「いきがい」・「きずな」探しの良いきっかけになると思いますので、是非この「いきがいインフォメーション」の取組を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(教育委員)

私からは、郷土愛の醸成について、述べさせていただきます。

前回の議事録を確認させていただきまして、「郷土愛」というキーワードが市長をはじめ、教育委員の皆さんから出されており、この大綱において、郷土を愛する気持ちを育む取り組み、史跡など郷土を感じられる環境整備、それらを効果的に広めるシティプロモーションが掲げられており、市内外へ甲府の資産のすばらしさを広め、多くの方に愛される「ふるさと」の醸成への思いが強く感じられました。これらの施策を通じて、市民が郷土への誇りと愛着を深め、地域の絆が深まり、ソーシャルキャピタルにも寄与し、地域づくりにも資すると思います。そうしたことを通じて、ふるさとへ戻ってくる人々が増え、また新たな居住者が増加していくことにも期待しているところです。よろしく願いいたします。

(市長)

タイミングとして、こうふ開府 500 年の記念事業が郷土愛の醸成に、非常に役立っていると思います。小学校地区ごとに行っている「わたしの故郷探訪」に、説明役をしてくれる高齢者、お子さんお孫さん、3 世代 4 世代が一緒に参加していただいて、普段何気なく通っている通学路や何気なくそこで遊んでいる子たちが、「ここにはこういう歴史があったのか」と再確認していただいたり、そういったことをクラスメイトと発表するラーニングスピーチであったり、これから甲府の教育の一つのスタイルとして起こしていければいいかと思っております。また、これもいいタイミングでありましたが、「甲府城址」が国の史跡になりました。「要害城址」「武田氏館跡」「甲府城址」の 3 つの城跡が国の史跡になりましたので、新たなストーリー性のある「歴史の繋がる甲府市」というものが創っていけるのではないかなと、これも開府 500 年やこの間の取組の一つの成果だなという風に思っております。またこういったことを積み上げていきたいと思います。まだまだこの 500 年の歴史の中で、浸透していないところを市民の皆様方に深く確認をしていただきたいと、色々な取組を通じて市全体のものとしていきたいなど、あるいは各地域でそれぞれの場所の歴史の積み重ねになればいいなど思っております。

(教育委員)

私は、保護者の目線で述べさせていただきたいと思います。

子どもの安全・安心については、全ての保護者が願っているものと思います。この大綱を拝見しますと、学校内外における安全確保などの危機管理体制の整備が挙げられております。この体制整備の実現には市役所内の関係部署との「多職種の連携体制」の構築が重要であるかと思っておりますので、引き続き市長のお力添えをよろしくお願いいたします。

(市長)

先ほど事務局の説明の中で、いじめや不登校、暴力行為に加えて「虐待」という言葉も入れなければならなくなったということで、特に最近は全国いたるところで痛ましい事例が起きており、私たちもそのことについて深く考え、甲府での防止の取組を行わなければならないと思います。また議会でもそういった提案的な質問が出たり、各地域での対話でも出たりしていることも事実でありますから、絶対にそういったことが起きない体制を作っていくことが必要だと思います。色々なところで言っていることではありますが、学校だけで学校での安全確保ということが出来ればいいのですが、非常にそういったことが難しくなってきましたので、色々な経験を持った方、色々な専門性を持った方にもご協力いただいて、先生方と一緒に連携強化していくということをしっかりやっていきたいと思っております。中核市になるということで、市役所の体制も強くなりました。そういったところでも、中核市になった意義を発揮していきたいと思っております。ありがとうございました。

今後の4年間につきましては、切れ目のない子育て支援に加えまして、「子育て」、学びや暮らしや自分たちの思い描く未来に向かって進んでいけるようなバックアップをしていきたいと思っております。

加えまして、新学習指導要領が全面実施になりますので、「情報機器の充実」や「教育施設等の改善」などを進め、外国語教育についての体制も整えるということで、市長部局と教育委員会と一緒にあって質の高い学校教育の展開を目指してまいりたいと考えております。

スポーツのことを申し上げますと、甲府市体育協会も70周年ということで、色々な記念事業を進めております。教育委員会も教育長をはじめ、教育部の皆様にも体協の役員になっていただいており、甲府のスポーツに関することを一緒に行っています。例えば市民体育大会にスポーツ少年団にも参加していただいたり、スポーツ少年団に入団可能な年齢を下げたり、色々なことを工夫して、子どもたちと一緒にスポーツを楽しみ、生涯スポーツに繋がることを行っていきたいと思っております。色々な工夫がお互いの共通のものとなればいいと思っております。

加えて、フランスの卓球とレスリングの事前キャンプ地、そしてホストタウンとなっておりますので、開府500年記念事業と相まってホストタウンに関する記念事業を行ないますので、またご協力いただければと思っております。色々なことをやりながら、甲府を好きになってもらうことに努めてまいりたいと思っております。

2回に渡りまして、意見交換をさせていただきました。本日も貴重なご意見をいただきましたけれども、お時間もありますので、何か付け加えたいことなどございましたらコメントをいただき、取りまとめていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(教育長)

それでは私から、先ほどから何度も郷土愛のお話しが出てきています。第1に私は、市長自らの郷土愛というものへの熱意がひしひしと伝わってきて、私どもも何とか負けずにいたいという思いです。先ほど開府500年の契機に、「ふるさと探訪」や「ラーニングスピーチ」といったお話が市長からありましたが、是非教育委員会としても今後もそういった形をなんとか残していき、本当の意味でのレガシーになっていけばという思いもあります。さらに「信玄ミュージアム」も出来ますので、そういった甲府にある沢山の文化財をうまく学校教育に活用していければという思いを感じました。

(市長)

他にもございますか。よろしいでしょうか。

それでは本日と前回、議論していただきました「甲府市教育大綱」の改定につきましては、今日の総合教育会議をもって、改定案をご承認いただく形でよろしいでしょうか。

(教育委員)

《異議なし》

(市長)

それでは「甲府市教育大綱」につきましては、改定版として4月1日より施行させていただきたいと思っております。

これを基に、今後も甲府市の宝である子どもたちの健やかな成長を見守りながら、教育委員会と市長部局がこれまで以上に緊密に連携を図り、各施策を展開していく必要があると考えております。

今年度はありがとうございました。新年度も引き続き、何卒よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

それでは、次に議題(2)の「その他」といたしまして、教育委員の皆様から何か相談等ございませんか。

特にございませんので、以上をもちまして議事を終了させていただきます。ありがとうございました。

(司会者)

ありがとうございました。貴重なご意見を多数賜りまして誠にありがとうございました。

それではこれをもちまして、第9回甲府市総合教育会議を終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

最後にあいさつを交わしたいと思います。ご起立ください。礼。ありがとうございました。

以 上